

# 《 第5次さつま町行政改革大綱（案）及び行政改革推進計画（案）の概要 》

## 【基本理念】

～次世代につながる安定的な行財政運営の更なる推進～

「町民の幸せを第一に考え、限られた予算の中でできるだけ大きな効果を上げる」という地方自治の基本に立って、行政運営のあり方を見直していきます。民間のコスト意識や効率的な考え方を取り入れ、限られた財源でも町民サービスの質を高められるよう、「質の高い行政改革」と「行財政基盤の確立」の両立を目指します。

## ◆ 行政改革の必要性

今後も新たな行政課題や多様化する町民ニーズへの対応、人口減少等による町税等の歳入の減少、社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、解決しなければならない課題は数多くあります。将来にわたって安定的な行政運営を行っていくためには、効率的かつ効果的な行政運営ができるよう業務形態や組織を構築するとともに、中長期的、経営的な視点の下に持続可能な行財政基盤を構築し、職員一人ひとりがこれまで以上に力を発揮できるよう、さらなる「質」の行政改革が必要となります。

## ◆ 進行管理

行政改革の取組を着実に推進するため、具体的な活動目標・成果目標を設定し、その達成度を客観的に評価することによって適切な進捗管理を行います。

また、進捗管理は毎年度P D C Aサイクルにより取組の成果の検証を行い、検証に基づく項目の見直しや改善を行います。

## ◆ 推進体制

本計画の推進にあたっては、全庁を挙げた歳入歳出両面にわたる行政改革を着実に推進する体制として、行政改革推進本部を中心に行財政に係る重要事項や組織横断的な課題等の検討を行い、全庁的改革に取り組みます。

また、町の行政改革全般に関するチェック機能として、有識者で構成される行政改革審議会に行政改革の進捗等を報告するとともに、専門的知見や町民目線からの提言・評価を踏まえ、必要な見直し、改善等を図ります。

## ◆ 改革の柱と推進項目及び主な取組事項

※赤文字は第5次大綱からの新たな取組

### 基本の柱1 町民満足度の高い行政サービスの提供

#### (1) より利便性の高い行政サービスの提供

主な取組： 行政手続きのオンライン化推進、窓口でのキャッシュレス決済の拡充、**サロンなど高齢者活動におけるICT機器等の活用**など

#### (2) 危機管理体制の充実と強化

主な取組： 指定避難所のバリアフリー化推進、届出避難所の設置促進 など

#### (3) I C T活用によるわかりやすい行政情報の発信

主な取組： 町公式LINEの機能強化、**公民会等への電子回覧板アプリの導入、やさしい日本語での情報発信手法の検討**など

### 基本の柱2 持続可能で効率的・効果的な行財政運営の推進

#### (1) 持続可能な財政運営の堅持

主な取組： ふるさと納税（企業版ふるさと納税含む）の推進、**公用車へのラッピング広告の導入**、公共施設のLED化、事務事業・補助金等の適正化 など

#### (2) 公共施設マネジメントの推進

主な取組： 個別施設計画の改訂（8年度）、公共施設の統廃合の推進、**町営住宅等・社会体育施設等の管理運営における民間活力の導入検討**など

#### (3) 民間活力の活用と推進

主な取組： 直営業務の民間委託の検討、**各種証明書発行事務等の民間委託**の検討

### 【計画期間】令和8年度～令和12年度（5年間）

#### 【総合振興計画における大綱の位置づけ】

行政改革大綱は、本町の行政改革の基本方針を示すものであり、まちづくりの最上位計画である「総合振興計画」を補完する役割を担っています。

行政改革の視点から施策や事業の進め方を示すとともに、「行政改革推進計画」により点検・推進の具体的な仕組みを定め、各施策・事業の効果的かつ効率的な実施を図ります。

### ◆ 改革の柱と推進項目及び主な取組事項

### 基本の柱3 時代の変化に適応する組織運営体制の構築と人財育成

#### (1) 組織体制の最適化と適正な職員配置の推進

主な取組： 定員管理計画に基づく職員の適正配置 など

#### (2) 業務の効率化と効果的な施策・事業の推進

主な取組： 業務で使用するコピー用紙の削減、**生成AIの活用、介護認定調査業務等のデジタル化**の推進 など

#### (3) 人財の育成・確保と多様な働き方による行政力の向上

主な取組： プロジェクト参画の推進、**民間企業との人事交流**、時間外勤務の縮減、地域おこし協力隊の登用拡大 など

### 基本の柱4 町民参画と共生・協働のまちづくり

#### (1) 町民参画の推進と多様な町民ニーズの把握

主な取組： 審議会等における公募委員登用の推進、地域座談会の実施、**町政モニター制度**の導入 など

#### (2) 地域における人財育成と活動支援

主な取組： 地域の担い手やNPO等の育成支援、地域防災組織への活動支援 など

#### (3) 各種審議会委員等への女性や若年層の登用

主な取組： 各種審議会等での女性委員の積極的登用、オンライン会議の導入検討、役場管理職への女性登用と**先輩管理職によるキャリア相談・伴走支援の検討** など